

危険が予想される場合の登校について

令和7年度

台風や地震など登校時に危険な事態が予想される時、事故防止のため下記の内容を基準に判断していただきたいと思います。ただし、あくまでも基本的な判断ですので、各ご家庭で状況に応じた判断をお願いしたいと思います。

1 台風などの場合

(1) 始業前、暴風警報（暴風雪警報）及び台風接近に伴う大雨警報が発令された場合（特別警報も同様）

① 午前7時に、暴風警報（暴風雪警報）、台風の接近に伴う大雨警報のいずれかが発令されている場合

⇒午前中の授業は中止となり、給食も実施しません。

② 午前11時までに暴風警報（暴風雪警報）、台風の接近に伴う大雨警報が解除された場合
⇒ご家庭で昼食をすませ、国語と算数の授業の用意をもって、午後1時までに学校へ着くように、下記の時刻に集合し、集団登校させてください。

〈集合時刻〉 12時30分 …… 両山

12時40分 …… 長法寺、北條

12時45分 …… 里、中谷、西谷、東谷

12時50分 …… フレンズ

R5から見直し変更

ただし、道路の冠水・崖崩れ・河川の増水・積雪などで登校が危険な場合も考えられますので、決して無理をせず、安全を十分確かめて登校させてください。（PTA地区委員さんを中心に付近の様子を見ていただき、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、直ちに学校へ連絡をしてください。）

③午前11時において暴風警報（暴風雪警報）及び台風の接近に伴う大雨警報のいずれかが解除されない場合

⇒臨時休業日とします。

(2) 台風を伴わない大雨・洪水・大雪警報が発令された場合

原則として、通常の授業を行います。ただし、道路の冠水・崖崩れ・河川の増水・積雪などで暴風警報（暴風雪警報）発令時と同様の危険が考えられる場合は、配信メールで対応について連絡します。（PTA地区委員さんを中心に付近の様子を見ていただき、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、直ちに学校へ連絡をしてください。）

2 始業前に大きな揺れを感じる地震が発生した場合

① 児童は登校しません。

② 地震による被害が少なく、その後の安全が確認された場合、学校からの連絡を待つて集団登校させてください。

給食は実施しません。

③ 午前11時までに安全が確認された場合は上記の「台風などの場合②」と同様の対応、午前11時までに安全が確認されない場合は、臨時休業とします。

緊急下校する場合について

子どもたちが登校した後に、緊急事態が発生した場合に、授業を中止して下校させる場合があります。事態の状況によって学校は下記の様な対応をさせていただきます。

各ご家庭でお迎えに来ていただく場合の対応や帰宅してからの過ごし方については、お子様と話し合っておいていただきたいと思います。

1 校内または校外で事件・火災等が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、配信メールで各ご家庭に連絡をします。引渡しカードに登録がしてある方が迎えに来てください。(登録されていない方には引き渡しはしません。)迎えがあるまでは、学校でお子様をお預かりします。提出していただいている「緊急時引き渡し登録カード」をもとに引き渡しをします。

2 自然災害発生の危険のある場合や発生した場合

(1) 暴風警報(暴風雪警報)又は台風接近に伴う大雨警報が発令された場合(特別警報も同様)

暴風警報(暴風雪警報)又は台風接近に伴う大雨警報が発令された時は、緊急下校させることを配信メールでお知らせします。各ご家庭への連絡の確認はせずに集団下校をさせます。下校時は地区担当の教職員が地区の集合場所付近まで引率をします。

暴風警報(暴風雪警報)又は台風接近に伴う大雨警報発令の可能性はあらかじめ予想される事態ですので、前日に下校後の対応についてお子様と話し合っておいていただきたいと思います。

(2) 大きな揺れを感じる地震が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、配信メールでお知らせします。引き渡しカードに登録してある方が迎えに来てください。迎えがあるまでは、学校でお子様をお預かりします。提出していただいている「緊急時引き渡し登録カード」をもとに引き渡しをします。

学校に留め置いた方が安全と判断した時は、学校で待機し、その旨を配信メールでお知らせします。

3 集団風邪等による学年閉鎖のため下校する場合

学校医および教育委員会と相談の上、閉鎖が決定された場合は、下校させることを配信メールでお知らせします。集団風邪等が流行し始めましたら、連絡がとれるようにお子様と話し合っておいていただきたいと思います。

<登下校中における緊急避難場所>

合川小学校	(三宅町 3694-2)
合川公民館	(三宅町 2141)
北條集会所	(三宅町)
徳居町集会所	(徳居町 2837)
合川コミュニティセンター	(長法寺町 356-1)

登下校中の突然の災害発生時の対応は、一人ひとりの判断が大切です。避難場所の確認やその他の対応のしかたについて、各ご家庭でご指導ください。

なお、災害発生時には、学校の電話が緊急用となり通じないことも考えられます。各ご家庭の判断で対応してください。

※このプリントは1年間保存しておいてください。